

【全国すべての事業所・企業が対象】 「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します ～今を知る。未来の力になる。～

- 「経済センサス-活動調査」は、令和8年6月1日現在で、我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。
- 「令和8年経済センサス-活動調査」は、「統計法」という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務（報告義務）があります。
- 対象となる全ての事業所・企業あてに国から郵送でインターネット回答依頼（緑色の封筒）をさせていただいたところですが、その際に未回答だった事業所・企業について、青森県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票（右記の青色の封筒）を配布します。
なお、調査員は、必ず「調査員証」を身に着けているほか、専用の「手提げ袋」を携帯しています。
調査への回答については、インターネットでの回答、記入した紙の調査票を調査員に提出又は郵送で提出してください。
- 支所を有する企業・大規模事業所等へは、国から本社宛てにインターネット回答用の調査書類（黄色の封筒）が郵送されますので、支所の方も含めてインターネット又は郵送でご回答ください。
- 「経済センサス-活動調査」の結果は、物価高騰対策の各種支援制度をはじめとした経営支援制度や各種補助金の検討材料、地域防災計画策定やまちづくりのための商店街等の活性化の指標のほか、地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど新規店舗の出店計画のための基礎資料として広く活用されています。



《調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします》

調査期日
6月1日

総務省・経済産業省・青森県・東通村

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス
活動調査

経済センサス2026

検索

<https://www.e-census2026.go.jp/>